

既存ブロック塀等の耐震診断基準・耐震改修設計指針について

(国土交通大臣指定耐震改修支援センター (一財)日本建築防災協会)

- 既存の補強コンクリートブロック造の塀および組積造の塀について、安全性の評価および改修・撤去の判断の基準として、耐震診断に関する技術基準および耐震改修に関する設計指針を示す。
- (一財)日本建築防災協会に「ブロック塀等の耐震診断基準作成委員会」を設置して作成。
- 平成30年12月に東京及び大阪で講習会を開催して周知。以降も定期的開催予定。
- 耐促法の基本方針別添の耐震診断方法と同等の方法として、国土交通大臣が認定。(平成31年1月1日)

① 現地調査

目視や実測、鉄筋探査機等を用いて、劣化の程度や部材の寸法、配置等の調査を行う。

調査シート例

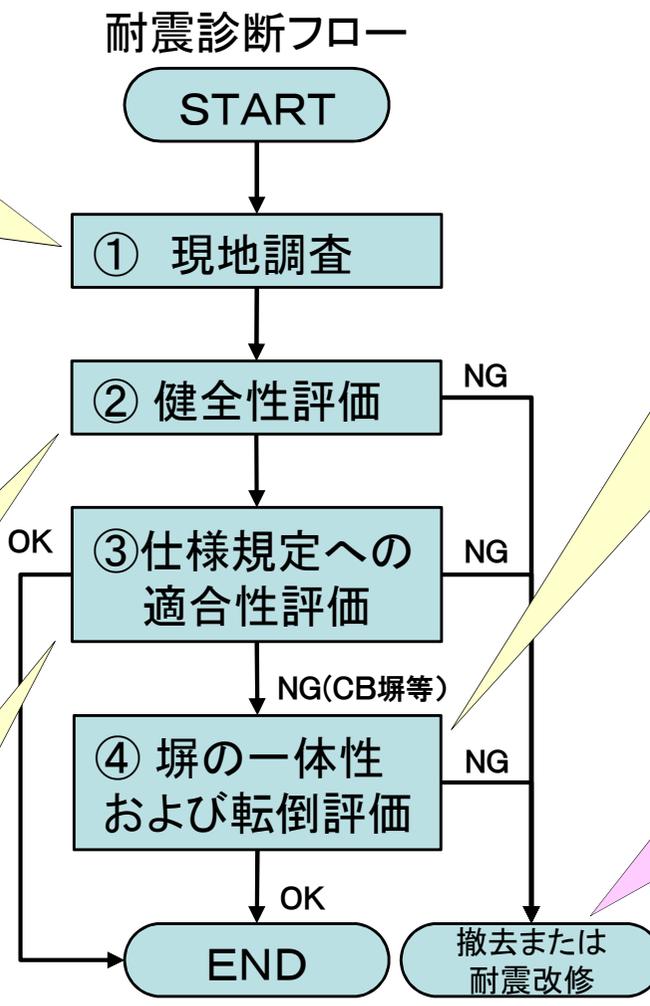
既存ブロック塀等の調査シート (No.1 健全性)				整理番号	
所在地				調査年月日	
所有者名				調査者氏名	
構造物	擁壁等の構造物	擁壁の高さ	□有/□無	設計図書等	
土留め利用	□有/□無	セットバックの距離		□有/□無	
接道種類	□避難路/□通学路/□一般道路/□公有地/□私道/□その他			擁壁の高さ	
塀の種類	□組積塀/□補強コンクリートブロック (CB) 塀/□その他			土留めの作用高さ	
土留めの作用高さ				cm	
分類	箇所	項目	実施の有無	調査結果	健全性が確保できていないことを判定するための基準
必須項目	壁体	縦積材のひび割れ幅	□	mm	□+1 1.0mm以上のひび割れ
		縦積材の破損	□	□有/□無	□+1 破損がある状態
		目地部のひび割れ幅	□	mm	□+1 1.0mm以上のひび割れ
		目地部の欠損	□	□有/□無	□+1 欠損がある状態
		壁体の変色・風化	□	□有/□無	□+1 著しい風化が確認される状態
		壁体内の著しい発錆 (錆汁)	□	□有/□無	□+1 表面から錆汁が確認される状態
		壁体の傾斜	□	度	□+1 5度以上の傾斜
		壁体のぐらつき	□	□有/□無	□+1 ぐらつきがあり、安定性に欠ける状態

② 健全性評価

壁のひび割れや破損、欠損、変色・風化、発錆、傾斜、ぐらつき等、塀の健全性を評価する。

③ 仕様規定への適合性評価

仕様規定、または塀の一体性および転倒評価の前提条件(高さ、厚さ、控え壁間隔、鉄筋の配置間隔、縦筋の基礎への定着長さ、基礎の根入れの深さ等)への適合性を評価する。



④ 塀の一体性および転倒評価

前提条件を満たす塀について、地震に対して塀全体としての一体性が確保されているか、および地震によって塀が基礎ごと転倒しないかを評価する。

耐震改修

耐震診断の結果を踏まえ、構造計算に基づき補強効果を考慮して、塀の一体性および転倒防止に必要な性能を確保する耐震改修について、設計指針を示す。